一般質問通告書

令和 7年11月 7日

議会議長様

議席番号 7 番

議員氏名 江 口 栄 子

質問事項 問 旨 指定答弁者 督 要 1. 学校給食費の 町長公約でもある学校給食無償化が自治体レベルで 町長 完全無償化と 急速に広がり、国の政策課題としても浮上している。 副町長 地産地消の 2025年7月1日時点の埼玉県保健体育課調べでは、 教育長 県内63市町村のうち12市町村は、一般財源で小中学校 推進を 教育総務課長 の全員の給食費を通年で無償化した。また、国の臨時交付 産業振興課長 金を用いて、通年または期間限定で無償化したのは12市 担当課長 町である(戸田市は中学校のみ通年無償にした)。さらに、 第2子以降無償化は、2自治体(蕨市、本庄市)、第3子 以降無償化は、20自治体(杉戸町、幸手市、久喜市など) である。総じて、公立小中学校で何らかの無償化を実施 している自治体は、合計41市町村で65%に当たる。 一方、第1子を高校卒業まで育てるのに2,172万円 の費用がかかることが、国立成育医療研究センターが実施 した調査で明らかになった(2025年10月発表)。 そこで以下伺う。 (1) 町は現在、第3子以降の学校給食費を無償にして いるが、子育て世帯の経済的負担の軽減と少子化 対策・地域定住促進のために、小中学校の児童生徒 全員の「完全無償化」に踏み出してはいかがか。 (2) 給食費の値上げの可能性はあるのか。 (3) 学校給食には、安心・安全な地元農産物の活用推進 と質の向上が大切と考えるがいかがか。

11月 7日 午前 午後10時40分 受理